



## 理事長あいさつ

通常総代会より



理事長 酒井 義光

開会にあたり一言ご挨拶申し上げます。

雪模様が長く続いた寒い冬も、3月を迎え日ごとに暖かくなり、ようやく春を感じられるようになって参りました。

皆さまには、コロナ禍の中、規模を縮小して開催いたしました総代会、春の農作業の準備等で大変お忙しい中、ご出席を賜り厚くお礼申し上げます。日頃は、当土地改良区の業務運営に、ご理解ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、昨年末、令和3年度補正予算が成立し、また令和4年度当初予算が閣議決定されました。

土地改良に関係がある農業農村整備事業関係の令和4年度当初予算につきましては、「農業生産基盤、人・農地などの関連施策の見直し」、「みどりの食料システム戦略」、「防災・減災、国土強靱化」、「土地改良区の運営体制強化」等を柱として、前年度当初予算を上回る4,468億円が計上されています。

また、これに令和3年度の補正予算1,832億円を加えますと、実質予算は6,300億円となり前年度当初予算と同額となります。

コロナ禍の厳しい財政事情の中で、昨年度と同額の予算確保が見込めるのも、我々農業者の強い要請と熱意の賜物と思う次第です。

さて、本日の総代会ですが、ご案内のとおり令和2年度の事業と決算の承認、令和3年度の補正予算の承認と令和4年度の事業計画及び予算、複式簿記会計導入に伴う規約、会計細則、規程等の改正と制定、任期満了に伴う役員を選任等16議案についてご審議願うものです。

概要を申し上げますと、令和4度の事業計画につきましては、舟橋排水機場の上屋が造成後50年以上経過し痛みが激しいため、維持管理適正化事業にて改修を行います。

規約や会計細則、規程等の改正と制定につきましては、複式簿記会計導入に伴い関係する条項の改正並びに会計細則、規程等を新たに設けるものです。

任期満了に伴う役員を選任につきましては、去る2月2日と3日、各被選任区におきまして役員推薦会議が開催されました。新人12名を含む27名の役員候補者が満場一致で推薦されました。本総代会で選任頂き、4月1日から4年間、当土地改良区発展のためご尽力願うものです。

以上、詳細については、後ほど事務局より説明いたしますので、皆様の慎重なるご審議を賜り適切なご決議をお願い申し上げ、誠に簡単ではございますが、開会のご挨拶と致します。

## 令和3年度通常総代会開催

令和3年度通常総代会は、令和4年3月2日午前10時から大崎区民会館1階ホールで開催されました。総代会は、コロナウイルス感染拡大抑制のため規模を縮小し、役員は、理事長、副理事長、総括監事のみのお出席とし、総代は各選挙区からの代表者(理事長が指名)1名ずつのお出席とその他の総代は書面による審議を行使しましたところ、現総代定数72名のうち本人出席7名、書面議決58名、合計65名で開催されました。議事は寺井議長(第1選挙区：内日角)により進められ、上程された16議案全て原案通り可決承認されました。

なお、土地改良法の改正より貸借対照表の作成が義務化され、令和4年度からは複式簿記へ移行することになりました。

- 議案第1号 令和2年度事業報告の承認について
- 議案第2号 令和2年度一般会計並びに特別会計収支決算の承認について
- 議案第3号 令和2年度財産目録の承認について
- 議案第4号 令和3年一般会計並びに特別会計収支補正予算について
- 議案第5号 令和4年度事業計画について
- 議案第6号 令和4年度一般会計並びに特別会計収支予算について
- 議案第7号 令和4年度賦課金の賦課基準、賦課徴収方法及び賦課期日について
- 議案第8号 令和4年度に徴収する決済金並びに特別徴収金について
- 議案第9号 令和4年度役員報酬額について
- 議案第10号 令和4年度歳計現金等の預入先について
- 議案第11号 河北潟沿岸土地改良区規約の一部改正について
- 議案第12号 河北潟沿岸土地改良区地区除外等処理規則の一部改正について

- 議案第13号 河北潟沿岸土地改良区会計規則の廃止並びに会計細則の制定について
- 議案第14号 河北潟沿岸土地改良区管理区積立管理運用規程並びに転用決済金管理運用規程の廃止と積立金規程の制定について
- 議案第15号 河北潟沿岸土地改良区契約並びに工事執行規程の制定について
- 議案第16号 任期満了に伴う役員を選任について



代表者出席による総代会

## 令和4年度河北潟地区国営土地改良事業推進協議会総会

河北潟地区国営土地改良事業推進協議会の総会は、コロナウイルス感染拡大抑制のため令和4年5月16日付で、書面にて提出した議案は、全議案(3議案)原案通り承認されました。

- 議案第1号 令和3年度事業実績報告及び収支決算報告について
- 議案第2号 令和4年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
- 議案第3号 任期満了に伴う役員選任(案)について

選任された役員 会長 村山 卓(金沢市長)

副会長 矢田 富郎(津幡町長)

副会長 焼田 宏明(河北潟干拓土地改良区理事長)

## 令和4年度予算

### ◆ 一般会計

歳入の部

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度当初予算比
①土地改良事業収入	24,065	—
②附帯事業収入	92	—
③基本財産運用収入	0	—
④特定資産運用収入	503	—
⑤補助金等収入	12,320	—
⑥交付金収入	7,200	—
⑦寄付金収入	1	—
⑧業務受託料収入	1,386	—
⑨雑収入	178	—
⑩借入金収入	2	—
⑪基本財産取崩収入	0	—
⑫特定資産取崩収入	14,046	—
⑬固定資産売却収入	0	—
⑭出資金返還収入	1	—
⑮補償金預り金収入	1	—
⑯他会計繰入金	110	—
⑰繰越金	3,365	—
合計	63,270	—

歳出の部

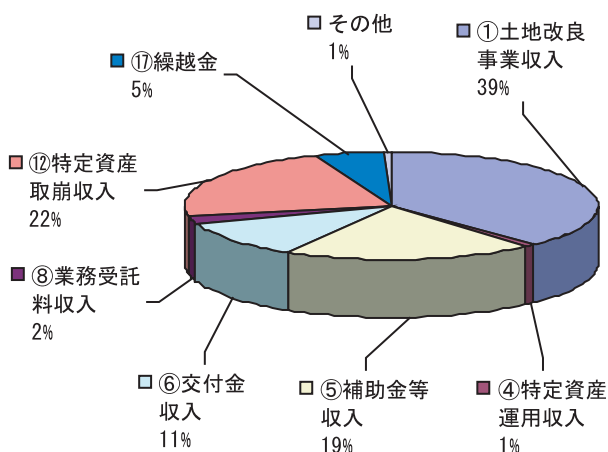
(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度当初予算比
①土地改良事業費支出	29,096	—
②一般管理費支出	19,385	—
③土地改良事業負担金支出	513	—
④借入金返済支出	2	—
⑤支払利息	2	—
⑥固定資産取得支出	404	—
⑦出資金取得支出	10	—
⑧補償金預り金支出	1	—
⑨基本財産積立支出	2	—
⑩特定資産積立支出	10,803	—
⑪雑支出	1	—
⑫他会計繰出額	2,651	—
⑬予備費	400	—
合計	63,270	—

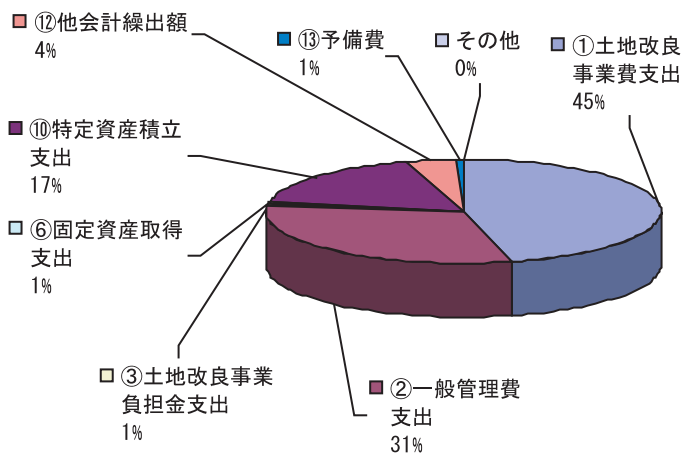
※令和4年度より複式簿記会計導入により勘定科目が変更となったため前年度予算との比較は行わない

### ◆ 東蚊爪管理区特別会計 6,096千円

一般会計収入



一般会計支出



## ◆ 令和4年度賦課金（令和4年3月2日総代会議決）

令和3年度通常総代会において令和4年度の賦課金額が決定しました。

## 10アール当り賦課基準額

(単位：円)

科目	区域	賦課基準額		記事
		田	畑	
① 経常賦課金				畑は田の70%
一般経常賦課金	全区域	900.00	630.00	
指江管理区 維持管理費賦課金	旧宇ノ気町用排水区域	75.00	52.50	指江、狩鹿野
	旧宇ノ気町排水区域	60.00	42.00	森、内日角
	津幡町用排水区域	186.30	130.41	領家
	津幡町排水区域	149.00	104.30	能瀬
舟橋管理区 維持管理費賦課金	全区域	130.00	91.00	
潟端北管理区 維持管理費賦課金	全区域	104.00	72.80	
潟端南管理区 維持管理費賦課金	津幡町の区域	362.00	253.40	
	金沢市の区域	234.00	163.80	
八田管理区 維持管理費賦課金	全区域	326.00	228.20	
大場管理区 維持管理費賦課金	全区域	93.00	65.10	
木越管理区 維持管理費賦課金	A区域	396.00	277.20	
	B区域	264.00	184.80	
	C区域	132.00	92.40	
	D区域	33.00	23.10	
大浦管理区 維持管理費賦課金	A区域	308.00	215.60	
	B区域	231.00	161.70	
	C区域	154.00	107.80	
	D区域	77.00	53.90	
	E区域	273.00	191.10	
栗ヶ崎管理区 維持管理費賦課金	全区域	216.00	151.20	
内日角管理区 維持管理費賦課金	全区域	57.00	39.90	
② 特別賦課金				
東蚊爪管理区 運営特別賦課金	A区域	1,320.00	—	字なし、1丁目、ク、ム、ラ
	B区域	1,340.00	—	イ～ヌ部全域
	B区域大宮川右岸	670.00	—	口の一部
東蚊爪管理区 維持管理特別賦課金	A区域	2,140.00	—	字なし、1丁目、ク、ム、ラ
	B区域	2,020.00	—	ホの一部、へ部

- ・ 賦課面積確定期日 令和 4年 4月 1日現在
- ・ 賦課期日 令和 4年10月 1日
- ・ 徴収期限 令和 4年10月31日

## 令和2年度決算

## ◆一般会計

歳入の部

(単位：円)

款	本年度決算額	本年度予算比
①組合費	22,914,968	△ 64,032
②財産収入	18,463	△ 3,537
③使用料及び手数料	316,975	226,975
④補助金及び交付金	20,752,900	△1,016,100
⑤雑収入	19,895	△ 74,105
⑥過年度収入	23,786	△ 158,214
⑦委託費	1,764,080	29,080
⑧繰入金	14,932,251	△2,070,749
⑨繰越金	4,181,043	43
合計	64,924,361	△3,130,639

歳出の部

(単位：円)

款	本年度決算額	本年度予算比
①事務費	14,792,212	△ 1,925,788
②選挙費	56,060	△ 213,940
③事務所費	691,369	△ 120,631
④維持管理費	26,442,198	△ 1,758,802
⑤管理体制整備推進活動費	500,000	0
⑥公課費	0	△ 10,000
⑦財産費	0	△ 10,000
⑧区債及び借入金	0	0
⑨負担金・分担金	2,487,513	△ 919,487
⑩諸費	639,256	△ 142,744
⑪委託費	990,000	0
⑫繰出金	13,787,021	△ 2,147,979
⑬予備費	0	△ 420,000
合計	60,385,629	7,669,371

収支差引4,538,732円は翌年度(令和3年度)へ

## ◆特別会計

## ●決済金特別会計

(単位：円)

区分	本年度決算額	本年度予算比
歳入	28,271,830	2,141,830
歳出	12,800,000	△13,330,000

収支差引15,471,830円は翌年度(令和3年度)へ

## ●土地改良事業振興基金積立金特別会計 (単位：円)

区分	本年度決算額	本年度予算比
歳入	118,996,527	250,527
歳出	1,700,000	△117,046,000

収支差引117,296,527円は翌年度(令和3年度)へ

## ●職員退職給与積立金特別会計 (単位：円)

区分	本年度決算額	本年度予算比
歳入	20,376,307	△ 693
歳出	20,144,320	△ 232,680

収支差引231,987円は翌年度(令和3年度)へ

## ●東蚊爪管理区特別会計 (単位：円)

区分	本年度決算額	本年度予算比
歳入	41,393,207	△ 214,793
歳出	15,025,511	△26,582,489

収支差引26,367,696円は翌年度(令和3年度)へ

## ●管理区積立金特別会計 (単位：円)

区分	本年度決算額	本年度予算比
歳入	11,303,150	△ 850
歳出	322,251	△10,981,749

収支差引10,980,899円は翌年度(令和3年度)へ

令和2年度 財産目録

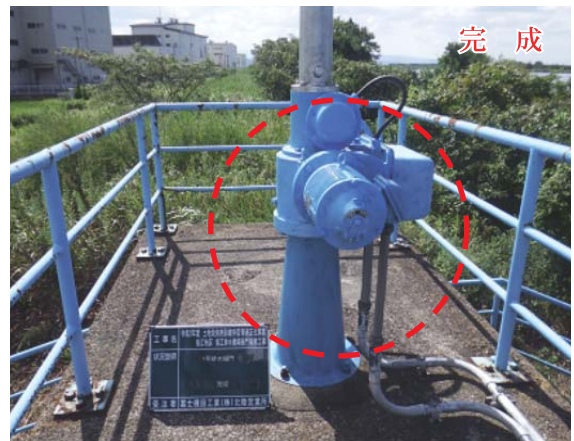
令和3年5月31日調整

資産の部		負債の部	
(単位:円)		(単位:円)	
一、流動資産	5,139,077	一、長期負債	0
1. 現金及び預貯金	5,026,412	二、短期負債	0
2. 未収入金	112,665	三、職員退職給与積立金	231,987
二、特定資産	170,831,259	四、決済金引当金	15,471,830
1. 基本財産	118,266,527	五、管理区積立金	10,980,899
2. 地区除外決済金積立金	15,471,830	六、東蚊爪管理区積立金	25,880,016
3. 職員退職給与引当金見返預金	231,987		
4. 管理区積立金	10,980,899		
5. 東蚊爪管理区積立金	25,880,016		
三、固定資産	526,777		
1. 財産として管理する物品	166,943		
2. 建物	350,000		
3. 機械器具	9,834		
資産の部合計	176,497,113	負債の部合計	52,564,732

◆令和2年度事業の施工状況について

●土地改良施設維持管理適正化事業【事業主体：土地改良区】

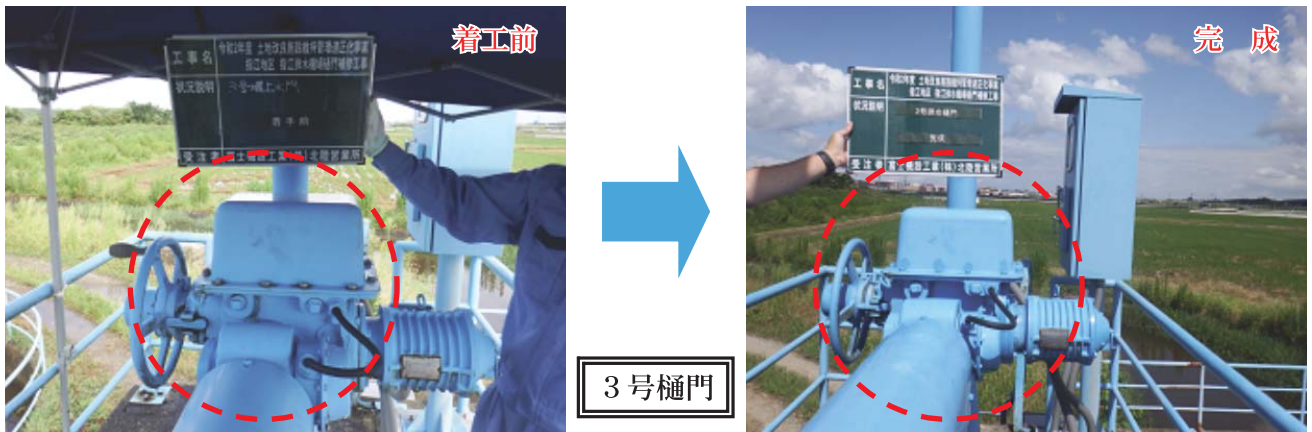
施設名	場所	工事内容	工事費(円)
指江排水機場	かほく市内日角地内	排水樋門(1,2,3号)駆動部補修工事	5,775,000



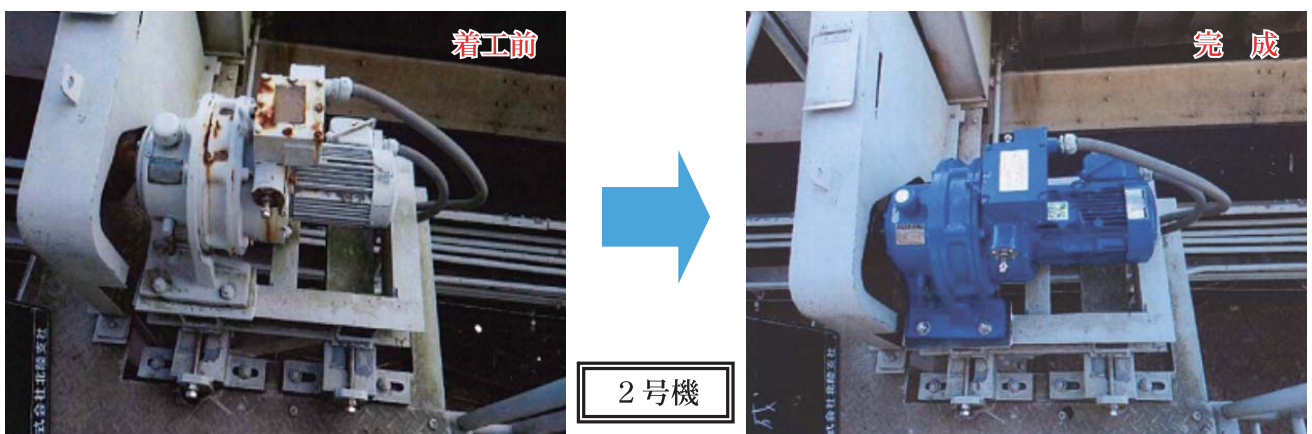
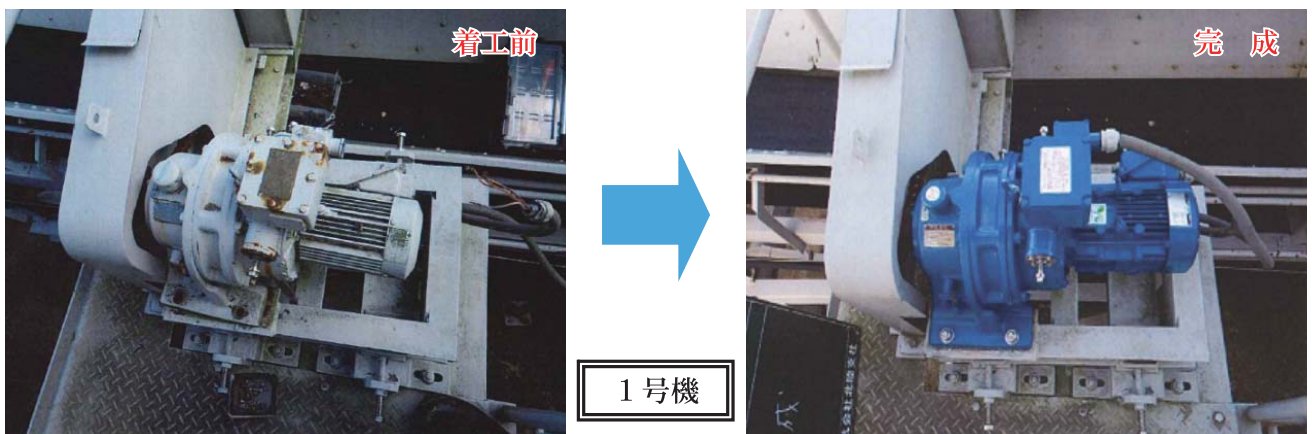
1号樋門



2号樋門



施設名	場所	工事内容	工事費 (円)
八田排水機場	金沢市八田町地内	除塵機 (1, 2) 減速機更新工事	1,727,000





●国営造成施設管理体制整備促進事業【事業主体：石川県】

施設名	場所	工事内容	工事費(円)
八田・木越排水機場	金沢市才田町・大場町	排水樋門扉体塗装工事	9,404,800



令和3年度 賦課金納入状況 字別一覧表

選挙区	大字	5月31日	調定額	納入率(%)	選挙区	大字	5月31日	調定額	納入率(%)
第1区	森	9,606	9,606	100.00%	第5区	田中町	320,027	320,027	100.00%
	狩鹿野	238,874	238,874	100.00%		宮保町	215,728	215,728	100.00%
	指江	396,701	396,701	100.00%		高柳町	344,854	344,854	100.00%
	上山田	297	297	100.00%		今昭町	226,740	226,740	100.00%
	宇野気	13,114	13,114	100.00%		千田町	209,562	209,562	100.00%
	内日角	460,733	472,644	97.48%		千木町	311,179	311,179	100.00%
	大崎	44,128	44,128	100.00%		足田町	30,869	30,869	100.00%
	小計	1,163,453	1,175,364	98.99%		横枕町	81,512	81,512	100.00%
第2区	庄	14,142	14,142	100.00%		福久町	343,147	345,933	99.19%
	舟橋	766,152	766,152	100.00%		荒屋町	46,704	46,704	100.00%
	加茂	16,469	16,469	100.00%		金市町	47,694	47,694	100.00%
	能瀬	758,362	758,362	100.00%		小坂町	11,700	12,916	90.59%
	領家	313,973	313,973	100.00%		浅野本町	45,679	45,679	100.00%
小計	1,869,098	1,869,098	100.00%	乙丸町		10,346	14,369	72.00%	
第3区	南中条	84,707	84,707	100.00%		神谷内町	14,579	14,579	100.00%
	北中条	124,530	124,530	100.00%		柳橋町	685	685	100.00%
	太田	296,260	296,260	100.00%	法光寺町	6,552	6,552	100.00%	
	潟端	920,402	920,402	100.00%	百坂町	33,371	33,371	100.00%	
	川尻	1,389,910	1,389,910	100.00%	小計	2,300,928	2,308,953	99.65%	
	中橋	4,947	4,947	100.00%	沖町	267,973	267,973	100.00%	
	五反田	153,107	153,107	100.00%	磯部町	363,473	371,688	97.79%	
	中須加	169,429	175,725	96.42%	松寺町	504,476	504,476	100.00%	
	横浜	16,622	16,622	100.00%	北寺町	162,031	162,031	100.00%	
小計	3,159,914	3,166,210	99.80%	東蚊爪町	3,438,000	3,438,000	100.00%		
第4区	大場町	859,254	862,010	99.68%	大浦町	804,385	805,000	99.92%	
	八田町	1,303,390	1,303,390	100.00%	木越町	1,052,116	1,063,357	98.94%	
	才田町	2,181,974	2,181,974	100.00%	小計	6,592,454	6,612,525	99.70%	
	今町	373,911	373,911	100.00%	向栗崎	254,911	254,911	100.00%	
	二日市町	387,179	389,964	99.29%	大根布	159,658	159,658	100.00%	
	岸川町	190,016	190,016	100.00%	宮坂	170,867	170,867	100.00%	
	利屋町	727,651	727,651	100.00%	西荒屋	300,021	300,021	100.00%	
	弥勒町	110,930	110,930	100.00%	小計	885,457	885,457	100.00%	
	南森本町	204,549	204,549	100.00%	総合計		22,850,003	22,901,847	99.77%
	北森本町	283,345	283,345	100.00%					
	忠縄町	218,295	218,295	100.00%					
	梅田町	36,402	36,402	100.00%					
	八幡町	1,803	1,803	100.00%					
	小計	6,878,699	6,884,240	99.92%					

令和3年度賦課金調定額22,901,847円に対し、令和4年5月31日現在で納入額22,850,003円、納入率99.77%となりました。これも偏に組合員各位の賦課金納入へのご協力の賜ものと深く感謝し、お礼申し上げます。

土地改良区の運営は賦課金が主たる財源でありますので、業務の効率的運営と経費の節減に努力致しております。今後とも、土地改良区運営にお気付きの点、または苦情等がございましたら事務局の方へご一報下されれば迅速に対処して参りますので、ご協力の程よろしくお願い致します。

## 令和3年度活動報告

農業用施設が持つ多面的機能やそれを管理する<sup>みどり</sup>水土里ネット(土地改良区)を知ってもらうため、また、自然環境にも興味を持ってもらおうと様々な活動を行なっています。

### ● 河北潟クリーン作戦 (R3.4.18)

地域住民やボランティア団体と共に、河北潟周辺のゴミ拾いを行なう。



### ● 花いっぱい運動 (R3.7.8)

津幡町さくらこども園の園児(43名)と、雨模様の中、花の苗280株をプランターに植え、保育園前の水路沿いに配置した。



### ● 施設見学と体験学習 (R3.10.14)

条南小学校の5年生(86名)が河北潟と周辺の農業用施設の見学と体験学習を行った。



### ● 河北潟自然再生まつり (R3.10.24)

河北潟自然再生協議会主催の河北潟自然再生まつりへ参加し、農業や農業用施設の多面的機能についてPRする。(水質調査)



### ● 除草作業 (9カ所)

地域住民と共に排水路の除草作業を行ない水路の機能維持、景観保全を行う。



### ● 外来植物の駆除 (2カ所)

地域住民や企業、河北潟自然再生協議会と共に潟周辺の水路に繁茂したチクゴスズメノヒエの駆除を行い水路の機能維持、景観保全を行う。



## 《役員の変更及び理事長等の就任について》

各被選任区の役員推薦会議を経て、令和3年度通常総代会で次期役員として次の方々を選任されました。これに従い3月26日理事会並びに監事会の組織会を開催し、それぞれ互選の結果、満場一致にて理事長、副理事長、総括監事が選任されました。

また、この度の改選により長きにわたり(3期12年以上)土地改良区の発展にご尽力されました方々に、感謝状を贈呈しました。

### 【役員名簿】

(任期：令和4年4月1日から令和8年3月31日)

被選任区	役職	氏名	被選任区	役職	氏名	被選任区	役職	氏名
1	理事	酒井善次	4	理事	廣瀬浩	6	理事	室住吉隆
	理事	寺井浩幸		副理事長	小林博紀		理事	榮村一弘
2	理事長	酒井義光		理事	今井信夫	7	理事	北川利一
	理事	高山実		理事	小嶋励		理事	南守雄
3	理事	洞庭元	5	理事	宮永仁志	1	監事	川端憲治
	副理事長	田賀善一		理事	福島幸夫	2, 3	監事	井波文雄
	理事	加藤貞和		理事	宮本一也	4, 5, 6	総括監事	川端満
4	理事	中村孝	6	理事	寺山禎	7	監事	七田満男
	理事	林克己		理事	西川秀毅	員外	監事	鈴木時秀

### 【感謝状贈呈者】

被選任区	役職	氏名	被選任区	被選任区	役職	氏名	被選任区
1	理事・総代	川西清進	21年5ヶ月	4	理事・総代	市原俊廣	13年5ヶ月
1	理事・総代	中村一郎	25年5ヶ月	4	理事	小浦場完	12年
3	理事	藤井博	12年	6	理事・総代	井上勝雄	25年5ヶ月
4	理事・総代	酒村剛	29年5ヶ月	7	理事	中居治雄	20年
4	理事・総代	竹内明夫	29年5ヶ月	7	監事	米田高志	13年

## 《こんなときには届出が必要です》

### ★組合員の資格に移動があった場合

- 農業者年金を受けるため経営委譲したとき
- 農地の売買、贈与、交換等で名義変更があったとき
- 組合員の死亡により、農地を相続したとき〔土地改良法第43条第1項〕

※市町や法務局等で手続きを行っても、土地改良区に届出がなければ台帳等の修正は行われません。届出がないと、従来の方に賦課金がかかります。

### ★農地転用される場合

- 宅地や駐車場等の用地
- 公共事業(道路・公園・河川・建物等)の用地

※公共事業の用地として転用される農地についても、転用決済金の納付が義務づけられています。

[土地改良法第42条第2項]

※農地転用申請と決済金の納付がない限り、土地改良区の土地台帳から賦課面積を削除できませんので、そのまま賦課金がかかります。

※特に公共事業の転用申請が遅れているところが見受けられます。用地買収の話合いの時には、転用手続きの問題も十分に協議して下さい。

# 《国営総合農地防災事業「河北潟周辺地区」》

国営総合農地防災事業「河北潟周辺地区」の工事実施状況及び令和4年度実施内容(令和4年8月1日現在)は次のとおりです。

### 国営総合農地防災事業「河北潟周辺地区」 事業実施状況 R4.8

関係市町	石川県 金沢市、かほく市、津幡町、内灘町
受益面積	3,145ha(干拓地1,067ha、沿岸2,078ha)
総事業費	390億円(負担割合:国 200/300、県 90/300、市町 10/300)
令和4年度当初予算	26億円(令和3年度まで21.7億円)
事業工期	令和元年度～令和13年度
事業目的	地区内の排水施設や防潮水門の機能を回復し、農作物及び農地等の災害を未然に防止するとともに農業生産の維持及び農業経営の安定を図り、国土の保全に資する
主要工事	防潮水門(改修) 1箇所、排水機場(改修) 9箇所 幹線排水路(改修) 3.2km、水管理施設(改修) 1式

**【令和4年度主要工事予定】**

①河北潟放水路防潮水門の改修  
排水能力の増強(704m<sup>3</sup>/s→784m<sup>3</sup>/s)、震度7クラスの地震動に対する耐震対策を実施。老人ホーム、福祉等に影響を与えない位置(既設水門から270m上流)に新設し、潟水位を調整できる2段式ゲートを採用。



【2段式ゲートの構造】  
ゲート板は多数の1段ゲートから2段式ゲートへ変更。水位差が少ない場合でもオーバーフローによる水害リスクが低減。

②内灘排水機場、八田排水機場の改修  
高機場の排水能力の増強(内灘17.7m<sup>3</sup>/s→25.6m<sup>3</sup>/s、八田2.96m<sup>3</sup>/s→3.80m<sup>3</sup>/s)を行う。





**施設位置図**

宇ノ気排水機場、津幡排水機場、金沢排水機場、八田排水機場、大浦排水機場、不越排水機場、内灘排水機場、栗ヶ崎排水機場、河北潟物産防濁水門、幹線排水路、現道南排水機場、潟南北排水機場、角尾排水機場、指江排水機場、現道北排水機場

**凡例**

- 令和3年度まで
- 令和4年度
- 令和5年度以降

**【工事実施状況】**

①湿道直排水機場の改修  
【令和3～7年度】取除機場の隣に新設  
排水能力の増強(2.80m<sup>3</sup>/s→3.70m<sup>3</sup>/s)

②幹線排水路の改修  
【令和2年度～】断面拡充等による  
排水能力の増強(17.7m<sup>3</sup>/s→25.6m<sup>3</sup>/s)

**【河北潟の農業】**

干拓事業の開始から約60年、河北潟周辺地区は全国でも有数の農業地帯となり、多様な農業が営まれている。

- いも類 71% (全国平均 65%)
- 野菜 31% (全国平均 25%)
- 稲類 47% (全国平均 40%)

**【環境配慮対策】**



幹線排水路にフンドを設置し、移植したヨシが活着。フンドではキタノメダカ(国絶滅危惧Ⅱ類)やヌマナシブなど多くの希少種を確認。

**農林水産省 北陸農政局 河北潟周辺農地防災事業所**



防潮水門工事に伴い生育場所が変更されるハマナス(標準的滅危惧)の保全活動を実施(学校教育との連携)